

## 登録免許税法非課税証明に係る申請書類等一覧

### 【申請書類】

1. 登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第1号に掲げる登記に係る証明願

(2部) (2～9は1部で結構です。)

※ 「証明を受けようとする不動産」の欄は、全部事項証明書(申請書類8)の表題部を転記してください。

2. 事業計画書

3. 位置図、平面図、現況写真

4. 収支予算書

※ 法人の予算で、当該不動産の購入に係る予算措置をしているか確認するものです。

5. 当該不動産売買に係る契約書

6. 議事録(理事会)

※ 法人内で当該不動産の購入に係る意志決定をしているか確認するものです。

7. 農地法第5条の規定による許可申請書の写し

※ 必要に応じて添付してください。

8. 全部事項証明書の写し

※ 不動産の登記簿で表示登記がされているものです。

※ 法人の登記簿ではありません。

9. 栃木県収入証紙(420円)

※ 収入印紙ではありません。